

産業廃棄物処理施設変更許可証

令和 6年 9月13日

住 所 広島県広島市中区中町8番18号

氏 名 一般財団法人 広島県環境保全公社
代表理事 理事長 尾崎 哲也

再 複 写 無 効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

福山市長 枝広 直幹



許可の年月日	平成 元年 4月28日 (届出)	許可番号	第B00018号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	施設の種類 管理型産業廃棄物最終処分場 処理する産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん 以下余白		
設置場所	広島県福山市箕沖町107番1		
処理能力	埋立地の面積 119,302㎡ 埋立容量 685,975㎡		
許可の条件			
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。 令和 6年 9月13日 氏名の変更 令和 7年 4月23日 氏名の変更		